

## 粕屋北部消防本部消防職員採用試験受験者募集案内

## 1 粕屋北部消防本部の概要及び職務内容

粕屋北部消防本部は、福岡市の東側に位置する古賀市と新宮町を管轄しています。

1本部1署1分署の体制で、総務・警防・予防（3課7係1室）及び消防署で組織し、管内人口約9万2千人の住民の安全を守るため、次の消防業務を行っています。

- (1) 災害等の防除、鎮圧並びに救助、救急業務
- (2) 火災の原因調査、損害調査事務
- (3) 建築物の新築、増築する場合の建築確認の同意事務
- (4) 建築物の使用検査と消防用設備の審査、検査事務
- (5) 火災予防のため建築物への立入検査と行政指導事務
- (6) 危険物施設に関する許可、認可事務
- (7) 住民（一般家庭、学校、工場、事務所）に対する防火、防災指導事務
- (8) その他消防行政に関する事務（消防団事務を除く。）

## 2 第一次試験日時及び会場

|     |  |
|-----|--|
| 日 時 | 令和6年10月20日（日）<br>（試験時間）午前9時40分から午後3時（予定）まで<br>（受付時間）午前8時45分から午前9時15分まで |
| 会 場 | 粕屋北部消防本部<br>福岡県古賀市今在家167-1   |

※ 駐車場は台数に限りがあるため、公共の交通機関を利用してください。

## 3 試験申込書受付期間

|     |  |
|-----|--|
| 期 間 | 令和6年8月1日（木）から令和6年9月3日（火）まで<br>※郵送時は令和6年9月3日（火）必着 |
|-----|--|

## 4 職種、試験区分及び採用予定数

| 職 種     | 試 験 区 分   | 採 用 予 定 数 |
|---------|-----------|-----------|
| 消 防 吏 員 | Ⅲ 類（高卒程度） | 1名程度      |

## 5 受験資格

|      |   |                            |
|------|---|----------------------------|
| 年齢等  | 平成10年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人  |                            |
|      | 高等学校卒業程度以上の学力を有している人  |                            |
|      | 採用後は、原則として古賀市若しくは新宮町又はその周辺に居住できる人   |                            |
| 身体基準 | 視 力   | 両眼とも矯正視力を含み0.7以上で色覚が正常である者 |
|      | 聴 力   | 2メートルの距離で低語が聴取できること。       |
|      | その他   | 消防吏員として職務遂行に必要な身体を有する人     |
| 欠格事項 | <p>※ 次のいずれかに該当する人は受験できません。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 日本国籍を有しない人</li> <li>2 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</li> <li>(2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</li> </ol> </li> <li>3 身体基準を満たしていない人</li> </ol> |                            |

## 6 受験申込手続

原則としてインターネットによる申込みを行ってください。これによりがたい場合は、書類による申込みも可能です。

### (1) インターネットによる申込み

粕屋北部消防本部ホームページ (<https://khfd-119.koga.fukuoka.jp/>) 申込フォーム欄の採用試験申込フォームから必要事項を入力してください。申込み確認のため、入力されたメールアドレスに確認メールが自動送信されます。

受付完了後、10日以内にこちらから受験票を添付した受付完了メールを送信します。受付完了メールが届かない場合は、粕屋北部消防本部（Tel 092-944-0020）総務課庶務人事係宛までご連絡ください。

### (2) 書類による申込み

|                     |   |   |
|---------------------|---|---|
| 採用試験<br>申込書<br>配布場所 | 粕屋北部消防本部 総務課庶務人事係（本部庁舎2階）<br>〒811-3131<br>福岡県古賀市今在家167-1  |   |
|                     | 粕屋北部消防署新宮分署<br>〒811-0119<br>福岡県粕屋郡新宮町緑ヶ浜1-1-2   |   |
|                     | ※ 当消防本部ホームページからもダウンロードできます。   |   |
| 申込書類                | <b>1 粕屋北部消防本部消防職員採用試験申込書</b><br><b>2 受験票</b><br>受験票は、受付事務手続き後、受験者にお返しします。郵送による申込みの場合は、 <b>9月10日（火）</b> までに郵送しますが、 <b>9月13日（金）</b> までに届かない場合は、粕屋北部消防本部総務課庶務人事係へ必ず問い合わせてください。 |   |
| 受験申込先               | 窓口の場合   | 郵送の場合   |
|                     | 〒811-3131<br>福岡県古賀市今在家167-1<br>粕屋北部消防本部<br>総務課庶務人事係<br>（本部庁舎2階）   | 〒811-3131<br>福岡県古賀市今在家167-1<br>粕屋北部消防本部<br>総務課庶務人事係宛<br>※1 封筒の表に「 <b>消防職員採用試験申込書在中</b> 」と朱書きし、簡易書留で送付して下さい。9月3日必着<br>※2 <b>受験票を特定記録郵便にて送付しますので、244円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号23.5cm×12cm）を同封して下さい。</b> |
| 注意事項                | 1 申込書は、必ず必要事項を自筆で記入してください。<br>2 申し込みの際に提出された書類については、一切お返し致しませんのでご了承ください。<br>3 <b>提出書類に不備があると受付できないことがあります。</b><br>4 受付時間は平日の午前8時30分から午後5時00分までとし、土、日、祝日は受け付けません。            |   |

## 7 第一次試験【10月20日(日)】

### (1) 試験種目

| 科目   | 内 容   |
|------|---|
| 教養試験 | 高等学校卒業程度の一般教養について、択一式により2時間行います。出題分野は、おおむね次のとおりです。社会、人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知識 |
| 適性検査 | 消防吏員としての適性について20分間の検査を行います。   |
| 体力検査 | 消防吏員として必要な体力、機敏性、持久力などについて次の検査を行います。200m走(女子100m走)、握力、懸垂(女子斜め懸垂)。                               |

※ 試験は粕屋北部消防本部で実施します。駐車場は限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

※ 昼食は、各自で準備してください。

### (2) 試験当日持参するもの

- ア 受験票
- イ 筆記用具(HBの鉛筆及び消しゴム)
- ウ 運動できる服装及び運動靴

## 8 第二次試験【11月15日(金)】

| 試験種目 | 内 容          |
|------|--------------|
| 面接試験 | 個別面接により行います。 |

※ 面接試験は、粕屋北部消防本部で実施します。

## 9 第三次試験【11月25日(月)】

| 試験種目 | 内 容          |
|------|--------------|
| 面接試験 | 個別面接により行います。 |

※ 面接試験は、粕屋北部消防本部で実施します。

※ 第二次試験合格者は、同封する健康診断の結果を持参してください。

## 10 合格者発表

| 区 分   | 合格発表予定日   | 発 表 方 法   |
|-------|-----------|---|
| 第一次試験 | 11月上旬     | 【本人通知】 合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。<br>【掲 示】 粕屋北部消防本部ホームページに掲出します。 |
| 第二次試験 | 11月19日(火) |   |
| 第三次試験 | 11月下旬     |   |

## 11 採 寸

令和6年12月上旬に消防業務に必要な被服の採寸を行います。上記合格者には、文書又は電話で日時を連絡します。

## 12 合格者説明会

粕屋北部消防本部で令和6年度粕屋北部消防本部消防職員採用試験合格者に対し、説明会を行います。【令和7年1月中旬及び3月下旬】

### 13 採用

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載（有効期限は発表の日から1年）し、令和7年4月1日に採用されます。
- (2) 採用後は、消防吏員として必要な基礎教育を習得するため、福岡県消防学校に6ヶ月間入校します。
- (3) 初任給は、次のとおりです。（令和6年4月1日現在）
  - 大学卒 220,800円
  - 高校卒 191,800円上記のほか、職歴などにより加算されることがあります。  
その他所定の地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- (4) 被服等  
制服、制帽、靴、ネクタイ、手袋等消防業務に必要な被服が支給されます。

### 14 その他

試験当日の受験心得は、受験票に記載してありますので、よく読んで受験して下さい。

《問い合わせ先》

粕屋北部消防本部 総務課 庶務人事係  
〒811-3131 福岡県古賀市今在家167-1  
TEL 092 (944) 0020 【総務課直通】

